

議案第36号

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄することについて議会の議決を求める。

- 1 権利の内容 住宅新築資金等貸付金に係る元金および利子の請求権
- 2 債務者および放棄する金額等

番号	債務者	金額 (円)	参考
1	個人情報保護に関する法律第69条の規定により、住所および氏名は掲載していません。	460,401	昭和50年11月1日貸付の住宅改修資金貸付金
2		3,933,497	昭和58年3月10日貸付の住宅新築資金貸付金
3		1,794,098	昭和57年3月1日貸付の住宅改修資金貸付金

令和6年2月22日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

住宅新築資金等貸付金に係る元金および利子の請求権の権利を放棄したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第10号の規定により、この案を提出するものである。